

タブレット こうせいしょう 高静小ルール

令和4年4月
新ひだか町立高静小学校(児童用)

○ たぶれっとほんたい タブレット本体について



- 1 タブレットは がくしゅう 学習の とき 時だけ使います。
インターネット せつぞくきろく 接続記録が のこ 残ります。
- 2 タブレットは ほんにん 本人だけが使うことができます。
- 3 タブレットの せってい 設定を か 変えません。
- 4 ひと 人がいやがることや ひと 人を きず 傷つけることをしません。
- 5 タブレットに ほか 他の きき 機器をつなぎません。
- 6 タブレットが使えなくなった とき 時には、「再起動」 さいきどう させます。
それでも もと 元にも ばあい どらない場合、とぎ こわれたり、とぎ なくしたりした時は、
すぐに がっこう 学校に れんらく ねんらくします。
- 7 たいせつ 大切に つか ていねいに使います。

○ いえ つか かた 家での使い方について



- 1 いえ 家の人と つか 使い方の かくにん ルールを確認しましょう。
- 2 「タブレット」と「QRコード」を いえ セットに、なか 家の中で ほかん 保管
ばしょ する場所を決めましょう。(絶対になくさないようにしまし
ょう！)
- 3 つか 使える時間は、午前6時から午後8時まで ごぜん 6 じ までです。
つか 使いすぎに ちゅうい 注意し、ちやくぜん ねる直前まで つか 使うのはやめましょう。
- 4 クラスルームの こじんじょうほう コメントやチャット、インターネット上に こじんじょうほう 個人情報
(なまえ 名前や じゅうしょ 住所、でんわばんごう 電話番号や しゃしん 写真など) や あいて 相手を きず きずつけたり、いやな
おも 思いを ぜったい させたりすることを か 絶対に か 書きこみません。

◇ もちかえる タブレットを持ち帰る (もち 持ってくる) とき 時には かなら 必ず い カバンに入れて い しょう◇
この まも ルールが守られないときは、つか 使うことができなくなります

